

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 企業立地・創業の促進	② 施策番号	3403
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 製造業の振興		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	企業
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	市域へ企業・事業所を誘致する。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	国が進める地域再生法に基づく地方拠点強化税制のもと、大阪府では「地域再生計画：大阪府地域地方活力向上地域特定業務視察整備促進プロジェクト」が策定され、不均一課税が検討されるなど府外からの企業誘致に向けた取組が進められている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	りんくうタウンにおける企業立地率	%	まずは、本市の産業集積ゾーンであるりんくうタウンへの企業立地率を100%にする必要がある。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3目標	備考
①	りんくうタウンにおける企業立地率	%	目標値	100	100	100	100	100	
			実績値	96	96	96	—	—	
			達成率	96.0%	96.0%	96.0%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R元実績	R2見込	H30実績	R元実績	R2見込	総合評価	今後の方針		
1	企業誘致促進事業	りんくうタウンにおける工場立地率	%	96	96	—	1,008	1,049	1,435	B	イ	b	◎
2	商工業振興事業	営業を開始した空き店舗数	件	6	7	—	16,250	18,152	19,790	A	ア		○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	2						17,258	19,201	21,225				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市内への企業立地の促進、創業を促進は、新たな事業機会を創出に直結するため、雇用の増加が期待できる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	本市の産業集積ゾーンへはほとんど立地が進んでいるが、今後の市域全体への拡充に向けて、まずはりんくうタウンの企業誘致を完了する必要がある。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	企業誘致は、雇用の確保と併せて本市の産業振興の根幹であるため、行政が先頭にとって事業を推進すべきである。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	誘致する企業によって、空き店舗対策、商工会との連携が必要となるため、本施策を構成する事務事業は適切である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	本市の産業振興及び活性化に向けて、市域への企業誘致は最も重点化すべき事務事業である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	りんくうタウンの企業誘致が完了した後は、他の市域への企業誘致に向けた取組を検討する必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	企業誘致の対象地域を市内全域に広げるため、新たな誘致条例を検討する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	企業誘致にむけた積極的なPR活動を事業者に行う。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	企業誘致にむけた積極的なPR活動を事業者に行う。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	りんくうタウンにおける企業立地率については目標値をほぼ達成の状況で適切に取組が実施されている。 他の市域への企業立地・創業の促進に向けた取組、展開について検討を進められたい。	